

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
1	移住・定住促進	2023/1/20	県政懇談会	移住に当たって、地域の身近な情報は入りやすいが、その外側の情報、中規模の地域情報というものはなかなか入ってこない。空き家バンクなど空き家を探す際の情報にしても、条件が合わない情報しか見つけられなかったり、そもそも情報そのものが分からなかったりするので、そういった情報の収集・発信を行ってほしい。	県では、首都圏(有楽町)に仕事と暮らしの一体的な相談が可能な「いわて暮らしサポートセンター」を設置しており、地域の詳しい情報が必要な場合には、県内全市町村に配置している「岩手県移住コーディネーター」に相談内容を引き継ぐなどし、市町村と連携しながら相談対応に当たっています。 また、空き家バンクについては、各市町村の運営状況について、県移住ポータルサイト「イーハート一部に入ろう!」において紹介していますが、今後、より伝わりやすい発信方法などを検討していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
2	移住・定住促進	2023/1/20	県政懇談会	新卒で、他の都道府県から岩手に戻って仕事を探そうとしても、なかなか思うようなものを見つけないので、働く場所やいろいろな分野の仕事を知る機会を得られるよう、イベントなどを通してもっとPRできれば、全国から岩手にUターン、Iターンする人が増えるのではないかと。	新卒者を含め県外からのU・Iターン就職の際にご活用いただくため、県では就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を運営するとともに、首都圏(有楽町、東銀座)及び盛岡の3か所に就職相談窓口を設けています。 また、令和4年度は関連団体との共催により、東京と仙台の県外開催として、県内企業等が多数出展する「岩手県U・Iターンフェア」を開催し、多くの学生、一般求職者の方々に来ていただきました。 令和5年度以降においても、こうした取組を通じて様々な場面でPRし、より多くの方のU・Iターンにつなげていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
3	移住・定住促進	2023/1/20	県政懇談会	Uターン、Iターンの誘致に当たって、経済的な支援は行っていると思うが、人的な支援(趣味や地域のイベント参加など繋がりをもとに求めている人向けのもの)について、どのようなものがあるか把握することが難しい。そのような取組やネットワーク等があるのであれば、もっと宣伝をした方がよいのではないかと。	移住者や地域住民との交流会については、主に各市町村で開催されている状況ですが、こうした取組を求めている移住者の方々に情報が行き渡るよう、市町村との連携を深め、情報発信に取り組んでいきます。 また、地域おこし協力隊等の隊員同士をつながりや活動しやすい環境作りに取り組んでいる団体が県内にあることから、こうした団体などの取組の情報発信にも取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
4	移住・定住促進	2023/1/20	県政懇談会	移住促進のため、移住後に住宅補助を受けられる年数を延長してはどうか。	県では、国を挙げての東京一極集中の是正に向けて、東京圏から本県へ移住した場合の経済的負担を軽減するため、「移住支援金」を支給しています。 令和5年度からは子育て世帯や若者・女性への支給額を拡充しており、より多くの方々にご活用いただけるよう、一層周知を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
5	移住・定住促進	2023/1/20	県政懇談会	短期間のおためし移住だけでなく、例えば3年限定で住宅を貸すなどのおためし移住を全県的に行うなど、岩手に気軽に来てもら制度があってもいいのではないか。	県では、岩手県への移住を検討している方に対し、本県での生活をお試して体験できる場を提供するため、令和4年度から、家電等を整備した県営住宅に最長で1年間入居できる「いわてお試し居住体験事業」を、県営住宅が所在する全市町において実施しています。 令和5年度からは、子育て世代の本県への移住定住をより一層促進するため、子育て中又は子どもを生ま育てる予定のある世帯を対象に、入居期間を最長6年間とする子育て世代枠を設けました。 また、令和6年度からは、子育て世代枠以外について、本県での定住予定者に限り、最大2年間入居可能となるよう見直しを行うこととしています。	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	建築住宅課	住宅管理担当
6	苦情(職員)	2023/1/22	電子メール	江刺合同庁舎の2階廊下の電気が土日も含め消し忘れが多い。 電気代値上がりのニュースでいっばいのこの時期に税金の無駄使いはやめてほしい。二度とないようにして下さい。	奥州地区合同庁舎江刺分庁舎に係る電気の消し忘れの件については、分庁舎職員に周知し、今後このようなことがないように注意を行いました。	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	総務部	総務課
7	苦情(施策・事業)	2023/1/23	電子メール	いわて旅応援プロジェクト(全国旅行支援)を利用しようとしたところ、宿泊施設の認識違いにより、利用条件である新型コロナウイルス感染症予防接種済証として活用できるワクチン接種券の提示をしたが、割引適用されなかった。	いわて旅応援プロジェクトの利用を希望されたにも関わらず、割引適用されなかったとのこと、大変申し訳ございません。 新型コロナウイルスワクチン接種券については3回以上の接種歴を確認できれば、割引適用可能となります。 今後、同様のことが発生しないよう、参画宿泊施設に対して、ワクチン接種券の確認内容について再度周知しました。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	観光・プロモーション室	プロモーション担当
8	農業振興	2023/2/2	希望郷いわてモニター	野菜を販売する立場として、「外国産」や「添加物が多い」ものほど価格が安いので、産直で販売する野菜の価格を安くせざるを得ない。安全安心な農業を行うためには手間もお金もかかり、小規模な農業だけでは生活できない。美味しく安全な野菜を提供するために、もっと農業に対する支援を行ってほしい。これは水産業や畜産業にも言えることだ。	本県の農林水産業は、地域経済を支える基幹産業の一つとして、将来にわたり、持続的に発展していくとともに、食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくことが重要であると考えています。 このため、県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、地域農林水産業の核となる経営体の育成や生産性・市場性の高い産地づくり、県産農林水産物の戦略的な輸出拡大など、農林漁業者の所得向上と農山漁村の活性化に向け、積極的に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	農業振興課、水産振興課	企画調整担当、振興担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
9	公衆衛生	2023/2/2	希望郷いわてモニター	<p>日本ではことさら農薬の取扱について敏感に反応する人が多く、「無農薬」に対するイメージが相対的に上がりすぎて、「農薬＝悪」「無農薬＝正義」といった認識が広まってきている。これは結果的に、既存農家を苦しめるだけでなく、食品の生産量にも関わってきて、ただでさえ低い国内の食糧自給率に対して悪影響しかない。</p> <p>販売者側からすれば商品に高い付加価値をつける事ができ「利益」につながるからこそ推進していると思うが、一般的な食品流通の大部分を占めている通常農法で生産している生産者にとってはマイナスとなり、農薬を使う事に罪悪感を感じるような状態にもなっているのではないか。</p> <p>行政として、農薬の使用等について、消費者が食の安全安心を正しく認識できるよう、公平で正しい情報発信を積極的に行ってほしい。</p>	<p>県では、県民が食の安全安心について理解を深めるためリスクコミュニケーション等を実施しています。農薬についても今後テーマとして取り上げるよう検討するとともに、様々な機会を捉えて情報発信に努めていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
10	教育	2023/2/2	希望郷いわてモニター	<p>学校給食は、給食センター方式ではなく学区ごとなどの小規模方式にすれば、異物混入や食中毒などの被害規模のリスクも少なくなり、食の安全安心を身近に感じられるようになるのではないか。</p>	<p>県内学校給食の施設については、設置者である各市町村において、自校式あるいは共同調理場方式で実施されているところ。いずれの実施方式であっても衛生管理に留意した学校給食の推進を図るため、県では、毎年4施設程度、学校給食施設設備の状況や食中毒、食物アレルギーへの対応状況等について実地調査を実施しています。</p> <p>調査において、改善が必要と認められる箇所については、早急な対応を求めるとともに、市町村教育委員会の学校給食関係者、栄養教諭等学校給食従事者を対象とした研修会等において事例を共有するなど、衛生管理の向上を図るとともに、学校給食従事者の資質の向上に努めています。</p>	C 当面は実現できないもの	教育委員会事務局	保健体育課	学校健康安全担当
11	環境・公害	2023/2/2	希望郷いわてモニター	<p>食べることにに関する情報はたくさんあるが、料理で出る廃棄物の処理の仕方(例えば、鍋やカップ麺などの汁の捨て方や、フライパンや食器についた油の処理の仕方等)など、食べた後のことに関する情報が無い。</p> <p>「食」と「ゴミや排水」を一連の流れとして食育と捉え、食べるだけでなく、廃棄物を水に流したり、ゴミとして出すとどうなるかという処理の仕方についても情報発信してはどうか。</p>	<p>県では、ごみの3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))の普及啓発を行っており、中でも、ごみがそもそも発生しないリデュースとリユースの2Rを基調としたライフスタイルへの転換を呼びかけています。また、調理くずや食べ残し、食器からの油汚れが河川等に流れ出してしまうと、水質の改善に数百～数万倍の希釈が必要となること、下水道や浄化槽につながっている排水口に流しても浄化処理の負担となることについての普及啓発も行っています。</p> <p>県としては、2Rの推進を基本とし、やむを得ず発生したごみなどについては、環境負荷低減の観点から、適正な処理をしていただくよう、引き続き県民の皆様へ呼びかけていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	資源循環推進課	資源循環担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
12	公衆衛生	2023/2/2	希望郷いわてモニター	<p>添加物の基準や身体への影響に関する知識が曖昧で、添加物の種類も多く複雑なため購入時に判断に困ることがある。また、大手メーカーのものだと安心して手に取りがちだが、改めて確認してみると安心と言えないこともある。</p> <p>食品や添加物の基準や表示について、例えば、小学生でも判断できる程度のレベル分けや表示にしたり、安全性についてレベル別の色分け表示にしたりするなど、もっとシンプルに分かりやすくすれば、より安全に感じられるのではないかと。</p>	<p>食品表示については、国が設置する委員会の審議等を経て、消費者と事業者双方にとって分かりやすい表示となるよう定められています。県としては、今後とも国の動向を注視しながら講習会などの機会を捉えて情報発信を行い、食品表示に対する県民の理解が深まるよう努めていきます。</p>	C 当面は実現できないもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
13	食産業振興	2023/2/2	希望郷いわてモニター	<p>家族環境の変化などから、家庭の食事が簡単になっている上、決まった物しか食べない家庭も増えていると感じている。「食事の大切さ」「地産地消」「伝統食」「郷土料理」などを伝えるため、テレビ・ラジオ・ポスター・SNSなど多方面から取り上げる機会を増やしてはどうか。</p>	<p>食事の大切さについて理解を深めるため、県では「岩手県食育推進計画」を策定し様々な取組みを進めています。その中で、普及啓発については食育推進県民大会、食育標語コンクール、食育推進図画ポスターコンクール、食育普及啓発キャラバン、新聞への食育関連記事の掲載などを毎年実施しています。令和3年度には食育推進全国大会を全国初となるインターネットによるリアルタイム配信により開催し、大会を契機に作成した「食育ダンス」は県の公式YouTubeチャンネルで動画を配信しているほか食育関連のイベントで活用しています。今後も、各種媒体を活用しながら、県民の皆様に食事の大切さを伝えていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
14	地産地消	2023/2/2	希望郷いわてモニター	<p>家族環境の変化などから、家庭の食事が簡単になっている上、決まった物しか食べない家庭も増えていると感じている。「食事の大切さ」「地産地消」「伝統食」「郷土料理」などを伝えるため、テレビ・ラジオ・ポスター・SNSなど多方面から取り上げる機会を増やしてはどうか。</p>	<p>地産地消の取組について、県では、これまで、地産地消県民運動や「食べよう！いわての美味しいお米。」運動を展開するほか、量販店や飲食店と連携したフェアの開催等を通じて、県産農林水産物の魅力の発信に努めてきました。今後も、地元食材の利用を高めていくため、様々な機会を通じ、地産地消の事例紹介や啓発活動に取り組むとともに、食の総合ポータルサイト「いわて食財倶楽部」やSNS等を活用した情報発信などに取り組んでいきます。</p> <p>また、県では、永年受け継がれてきた地域の食文化や郷土料理等に関する知識・技術を継承し、その情報発信と次代への伝承ができる者を「岩手県食の匠」として認定しており、「岩手県食の匠」による食文化伝承・普及や地域の食材を生かした食育活動への支援に取り組んできたところです。今後も、「岩手県食の匠」による地域食文化の発信や伝承活動が効果的になされるよう講習会やイベント等を通じた活動のPRを行うとともに、県ホームページへの調理動画の掲載やSNS等を活用した情報発信に取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課、農業普及技術課	6次産業化推進担当、農業革新支援担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
15	公衆衛生	2023/2/2	希望郷いわてモニター	資材・エネルギー価格の高騰等による事業者・生産者の苦労は理解できるが、法令を遵守し、安全安心な食品を提供することが、取引先や消費者との信頼関係に繋がることから、食彩王国にふさわしい事業者・生産者・県産食品であってほしいと思う。 県には、リーフレットの制作等による事業者・生産者への啓発活動のほか、エネルギー・資材高騰により困っている事業者・生産者への支援の強化を望む。	食の安全安心に関する事業者・生産者への啓発活動について、県では時期に応じた食中毒予防のリーフレット配布や、食品衛生管理や食品表示などをテーマとした講習会等を実施しています。今後も制度改正等を踏まえながら情報提供、普及啓発に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
16	経済対策	2023/2/2	希望郷いわてモニター	資材・エネルギー価格の高騰等による事業者・生産者の苦労は理解できるが、法令を遵守し、安全安心な食品を提供することが、取引先や消費者との信頼関係に繋がることから、食彩王国にふさわしい事業者・生産者・県産食品であってほしいと思う。 県には、リーフレットの制作等による事業者・生産者への啓発活動のほか、エネルギー・資材高騰により困っている事業者・生産者への支援の強化を望む。	原油価格やエネルギー価格等の高騰により影響を受けている食産業をはじめとする中小企業者の事業継続を支援するため、県では、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)において「中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業」を措置し、一定の要件を満たす事業者を対象に法人15万円、個人7万5千円を支給したほか、令和5年度一般会計6月補正予算(第2号)においても同様のスキームにより計上し、令和5年4月から9月の期間を対象として支給しました。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	経営支援課	商業振興担当
17	経済対策	2023/2/2	希望郷いわてモニター	資材・エネルギー価格の高騰等による事業者・生産者の苦労は理解できるが、法令を遵守し、安全安心な食品を提供することが、取引先や消費者との信頼関係に繋がることから、食彩王国にふさわしい事業者・生産者・県産食品であってほしいと思う。 県には、リーフレットの制作等による事業者・生産者への啓発活動のほか、エネルギー・資材高騰により困っている事業者・生産者への支援の強化を望む。	県では、エネルギー・資材価格の高騰による農林水産業経営への影響を緩和していくため、国に対し、燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化を要望しているほか、国の原油価格・物価高騰等対策の活用による生産者への支援を積極的に進めるとともに、県独自に、省エネルギー化の取組や配合飼料の価格上昇分、肥料コスト低減に向けた機械・設備の導入などへの支援策を措置しています。 また、令和6年度一般会計当初予算案において、化学肥料を低減する栽培技術の導入の支援や堆肥を有効活用した牧草地改良の取組の実証に係る経費などを措置しており、引き続き、必要な支援策を国に要望するとともに、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	農林水産企画室	企画担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
18	地産地消	2023/2/2	希望郷いわてモニター	地産地消を進めて、地元農家を支援するため、地産地消に積極的に取り組んでいる人に対して、例えば、地元産の物の購入金額に応じた補助や税の優遇、県産商品にのみ使える商品券や地域通貨の活用などの特典を設けてはどうか。	県では、岩手の豊かな食や岩手県民が生産する商品・サービスの魅力を再認識し、県内での生産、流通、販売、消費を循環させ、その良さを県内、そして全国、更には海外に発信するため「買うなら岩手のもの運動」を推進しています。「買うなら岩手のもの運動」では、県内小売店等において、県産品を積極的に販売することや、県民への県産品消費の呼びかけを行ってきたところです。 加えて、県内での飲食店利用を促進するため、「いわて飲食店安心認証制度」の認証を受けた飲食店を対象とするプレミアム付き食事券を発行する「いわての食応援プロジェクト」の展開により、県産品を含めた県内消費を促進してきたところです。 今後も関係部局と連携を図りながら、県産品の消費拡大を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	産業経済交流課	地域産業担当
19	地産地消	2023/2/2	希望郷いわてモニター	地産地消を進めて、地元農家を支援するため、地産地消に積極的に取り組んでいる人に対して、例えば、地元産の物の購入金額に応じた補助や税の優遇、県産商品にのみ使える商品券や地域通貨の活用などの特典を設けてはどうか。	地産地消の取組について、県では、これまで、地産地消県民運動や「食べよう！いわての美味しいお米。」運動を展開するほか、量販店や飲食店と連携したフェアの開催等を通じて、県産農林水産物の魅力の発信に努めてきました。今後も、量販店や飲食店と連携した「いわて食財の日」等での消費拡大イベントの開催、SNS等を活用した情報発信などにより、地元食材の消費拡大に向けて取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課	6次産業化推進担当
20	花巻空港	2023/3/28	電話	令和4年に、観光でいわて花巻空港の神戸線を利用したが、神戸到着は16時頃、神戸出発は14時頃と非常に利便性が悪い。もう少しダイヤを調整するか、もしくは2便化すれば、利便性が向上し、利用しやすい空港になるのではないか。	県としても、神戸線のダイヤについては課題と認識しているところです。年2回、関係する航空会社を訪問し、ダイヤの調整及び2便化について要望活動を実施しています。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	交通政策室	空港振興担当
21	県施設管理等	2023/5/1	電子メール	県営運動公園のテニスコートの北側駐車場は、狭い上に、関係者の車両スペースが確保されていることから、利用者用のスペースが少ない。満車で駐車できない時には、Uターンするスペースもないため、後続の車が来ると駐車場から出るに出不来。 駐車場をもう少し拡張できないか。検討してほしい。	県営運動公園の利用にあたっては、南駐車場(南第1、第2及び第3駐車場)に車両を駐車し、各競技施設等まで徒歩で移動いただくよう、利用される皆様をお願いしています。 その一方で、利用される方の利便性を図るため、テニスコート北側の管理事務所前に、施設利用者を含む来客用駐車スペースとして23台分(うち身障者用1台分)を確保しているところです。 今後も、利用される方の利便性、サービスの向上に努めていきますので、御理解と御協力をお願いします。	C 当面は実現できないもの	文化スポーツ部	スポーツ振興課	生涯スポーツ担当(スポーツ施設)

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
22	教育	2023/5/8	電子メール	<p>岩手県教育委員会は、令和6年度の県立高校入学生から、授業で使うパソコンやタブレットを原則各家庭で準備するよう求めるという報道があった。</p> <p>現在は持参が3割程度で残りは貸与しているが、貸与型はアプリケーションの追加が制限されるため、端末は授業に欠かせない「文房具」として個人所有主体で時代に対応した学びを進めるという内容だったが、家庭ではタブレット端末の購入だけでなく、通信費などを合わせると負担はかなり高額になる。</p> <p>各家庭に教育費の負担を押し付けることにより、経済的問題で高校に進学しないことによる若者の学歴低下や、更なる少子化にもつながるのではないか。</p> <p>国に準ずるのではなく、自治体から先に子どものため、子どもがいる家庭のための政策を立ててほしい。</p>	<p>社会のデジタル化やオンライン化が急速に進む中で、パソコン等の端末は、子どもたちの可能性を広げるために、学校や家庭で日常的に活用することが不可欠となっており、このような背景から、令和6年度の県立高校入学生から、原則として各家庭でパソコン、タブレット等のご準備をお願いすることとしました。</p> <p>しかしながら、経済的な御事情等により、端末を準備することが難しい御家庭の生徒に対しては、公費で整備した端末を貸し出しさせていただくこととしています。</p> <p>県教育委員会としては、生徒1人1台端末を活用し、一人ひとりの特性や進捗度等に応じた「個別最適な学び」や、多様な意見を共有し合意形成していく「協働的な学び」の充実を図っていくこととしていますので、御理解をお願いします。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	教育企画室	学校教育情報化担当
23	医療関係	2023/5/8	電子メール	<p>医療政策室発行の「周産期医療ガイドブック」に書かれている分娩施設の減少について、総合周産期母子医療センターを始めとする分娩機関及び市町村との連携を進めるとあったが、胆江周産期医療圏では令和5年4月から分娩施設が皆無の状況である。</p> <p>胆江周産期医療圏での周産期医療について、何か良い手立てはないのか。</p>	<p>御指摘いただきましたように、全国的に産科医等が不足し、分娩取扱医療機関は年々減少している状況にあります。</p> <p>そのような中、県としては、県内に4つの周産期医療圏を設定し、胆江地域については、県南圏域(岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏)の中で、県立中部病院、北上済生会病院、県立磐井病院及び各産科診療所の機能分担と連携の下、分娩のリスクに応じた適切な医療提供体制の確保を図っているところです。</p> <p>具体的な取組としては、産科診療所の新規開設や維持のために行う施設整備等に対する補助のほか、ITを活用した医療機関間での周産期医療情報の連携、妊産婦が妊婦健診や分娩などのために通院する際の交通費に対する補助、さらには産科医師の確保に向けた取組などを行っているところであり、引き続き、安心して妊娠・出産をすることができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	地域医療推進担当
24	空き家対策	2023/5/12	県政懇談会	<p>県内外の人が使うことができる「空き家リフォーム」の補助金がほしい。</p> <p>現状だと、空き家リフォームは本気で考えている人しかできないので、何年以上定住することなどを条件にしても補助金があれば、若者も利用しやすいと思う。</p>	<p>県では、若者世代及び県外からの移住定住者を対象に、市町村の「空き家バンク」に登録された空き家の取得・改修費用に市町村が補助する経費の上乗せ補助を実施しています。</p> <p>引き続き、市町村と連携した補助事業を実施していくなど、若者世代及び移住定住者への住宅支援を進めていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	建築住宅課	住宅計画担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
25	復興	2023/5/12	県政懇談会	被災地の土地区画整理事業を終わった土地の利活用について、市町村レベルだけでなく、商工会などの団体と連携して情報交換をする場がほしい。各地の現状をまとめて知りたいのと、利活用のアイデアを得たい。	<p>県では、これまで、被災市町村における土地の利活用を促すことを目的に、復興庁が主催する「土地活用に係る実務担当者会議」に事務局として参画し、国、県、市町村や関係機関などと、土地の利活用を推進するための各自治体における事例やノウハウの共有などを行っています。</p> <p>御提言のありました「商工会などの団体と情報交換する場の設置」については、この会議の場を含め市町村等と情報の共有の際に設置を提案するとともに、引き続き、国や関係機関と連携しながら、土地の利活用に係る取組を支援していきます。</p> <p>なお、土地区画整理事業の各地の現状や、利活用のアイデアについては、下記のホームページに土地の活用に係る状況や事例が紹介されていますので御覧願います。</p> <p>・https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000042.html 「土地区画整理事業における土地活用状況(2022年12月末現在)」国土交通省</p> <p>・https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/index.html 「事例集_復興庁」</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	都市計画課	景観まちづくり担当
26	復興	2023/5/12	県政懇談会	被災地の水産業、水産加工業について、市町村レベルだけでなく、商工会などの団体と連携して情報交換する場がほしい。各地の現状をまとめて知りたい。	<p>県では、水産加工事業者を含む産学官金で構成する「フード・コミュニケーション・プロジェクト(FCP)岩手ランチ」のセミナーや交流会等の活動を通じて、事業者間の連携や情報交換に取り組んでいます。(事例)</p> <p>○令和4年度 FCP岩手ランチセミナー・ビジネス交流会(令和4年11月22日) テーマ:「地域の事業者との交流促進による新たな価値の創出」 参集範囲:FCP岩手ランチ会員等 (会員は常時、県ホームページで募集中)</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	産業経済交流課	食産業担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
27	復興	2023/5/12	県政懇談会	被災地の水産業、水産加工業について、市町村レベルだけでなく、商工会などの団体と連携して情報交換する場がほしい。各地の現状をまとめて知りたい。	県では、地域の水産業の活性化に向け、生産、流通・加工分野の連携を強化していくため、漁業者、水産加工業者等を対象とした意見交換会やセミナー等を開催しています。これまでの取組等において、水揚げが増加しているマイワシや海面養殖のサケ・マス類を活用した商品開発、未利用資源の活用、加工用原料の確保などについて情報共有が図られてきたところです。今後、水産関係団体等の意見も伺いながら、どのような対応が可能か研究していきます。 (事例) ○「食用利用等促進セミナー」(令和6年2月14日) 参集範囲:大船渡管内の漁協・加工組合、 県内水産加工事業者、大学、市町村、県 内容:イサダの健康機能を活用した研究成果 や加工メーカーによる商品開発の取組紹介など	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	振興担当
28	県施設管理等	2023/5/17	ファクシミリ	令和5年5月16日にきたぎんボールパークで行われたプロ野球の試合観戦に車で出かけたが、駐車場に着くと、駐車場は利用できないと言われた。駐車場が利用できるものと思って出かけた人が私たちの他にもいたことから、全ての試合において、入場券とセットで駐車券も販売してほしい。	県営施設を利用した大会・イベント等については、その主催者が施設構内駐車場の利用方法も含めた企画、運営を行っています。令和5年5月に開催されたプロ野球公式戦においても同様に、主催者が中心となり、球場への来場方法の周知やチケット販売を行いました。 構内駐車場においてイベント広場や臨時バス待機所等のスペースを確保する必要があり、一般駐車場を十分に確保できないことから、主催者は一般駐車場の用意がないことについて事前にテレビや新聞、球団のホームページ等の各種媒体で周知を図っていたところです。 今般いただいた御意見を踏まえ、各種大会等の主催者と連携しながら、野球場を含め県営施設へ御来場される方の利便性、サービスの向上に努めていきますので、御理解と御協力をお願いします。	B 実現に努力しているもの	文化スポーツ部	スポーツ振興課	生涯スポーツ担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
29	ふるさと振興	2023/6/9	県政懇談会	近年、地域おこし協力隊の人数も増えているが、活動を行うに当たり、新たな取組に成功している人や手本になる人がいると非常に参考になると思うので、県内外における、協力隊員の交流や情報共有の場を作ってはどうか。	県では、県内の地域おこし協力隊OB・OG等が中心となって設立した(一社)いわて地域おこし協力隊ネットワークと連携を図りながら、県内で活動する隊員等が日頃の活動を発表する「地域づくり人材活動事例発表会」や、着任後概ね1年未満の隊員を対象とした初任者研修、活動分野別の研修・交流会、任期終了後に向けたキャリア形成及び起業に関するセミナー等を開催しており、それぞれの地域で活躍する隊員の取組の情報共有や、隊員同士の交流の機会を創出しています。 国においても、例年、地域おこし協力隊全国サミットを開催し、全国で活躍する隊員の情報発信や交流の機会を設けています。全国の隊員を対象とした各種研修も開催しており、都道府県の枠を超えたつながりづくりの機会となっています。 隊員の活動の充実化につながるよう、引き続き、隊員同士の交流や情報共有を図る機会を設けていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	ふるさと振興部	地域振興室	地域振興担当
30	医療関係	2023/6/9	県政懇談会	久慈地域は、周囲の人の支援があるので育児の環境としては良いが、出産の環境としては、自宅から離れた県立病院に通わなければならない上、何か問題があると、更に遠くの県立病院へ行くことになり、不安を抱えながらの出産になるという課題がある。安心して子どもを産める環境が広がるよう、久慈地域の周産期医療を検討してほしい。	県では、医療資源を有効に活用し、安全・安心な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定しており、県北地域においては県立久慈病院と県立二戸病院の機能分担と連携のもと、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているところ。 妊産婦の通院に係る負担については、市町村と連携して交通費等の助成に取り組んでいるほか、妊産婦に迅速な医療提供や保健指導ができるよう、分娩に対応する医療機関や市町村の間で周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による情報連携や、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターを活用した救急搬送体制の強化などに取り組んでいるところ。 引き続き、限られた医療資源の下、質の高い安全な周産期医療を提供していくための医療提供体制の検討を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	地域医療推進担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
31	農業振興	2023/6/9	県政懇談会	新規就農者にとってトラクターは必須とも言えるが、トラクターの導入に使える補助金があまりなく、制度があっても補助の条件がかなり厳しいと感じている。補助金が使えない場合、トラクターの購入はかなりの負担となるので、トラクターの購入に関する補助金制度を増やしてほしい。	本県農業の持続的な発展には、地域農業の将来を担う新規就農者の確保・育成が重要であることから、新規就農者の育成及び就農後の早期経営安定に向け、新規就農者育成総合対策等による支援をしているところです。 新規就農者育成総合対策については、令和4年度に経営発展支援事業が拡充され、就農後の経営発展のための機械・施設等の導入に活用可能となっているところであり、引き続き、国に対して必要な予算を十分確保するよう要望するとともに、新規就農者の経営安定が早期に図られるよう取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	農業普及技術課	普及担当
32	県施設管理等	2023/6/21	県政懇談会	茶屋前・野々田地区の防潮堤を活用したプロジェクトの実施に当たっては、防潮堤を管理する部署と時間をかけて相談を重ね、取り組んできたが、今後も、こうした公共物を活用した取組について、行政と市民と一緒に相談しながら進めていける環境を作ること、地域の価値が高まると思う。	防潮堤を活用した取組により、防災意識の向上や教訓の伝承、にぎわいの創出及び交流人口の拡大が期待されることから、引き続き、地域の御意見を伺うとともに、防潮堤の適切な管理を前提としながら、このような取組を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	河川課	河川海岸担当
33	移住・定住促進	2023/6/21	県政懇談会	「いわてお試し居住体験事業」を活用して大船渡に移住したが、お試し期間終了後に活用できる制度の検討や現在1年となっているお試し期間の延長などが行われると、人の移住も増えるのではないかと。	県では、岩手県への移住を検討している方に対し、本県での生活をお試して体験できる場を提供するため、令和4年度から、家電等を整備した県営住宅に最長で1年間入居できる「いわてお試し居住体験事業」を実施しています。 令和5年度からは、子育て世代の本県への移住定住をより一層促進するため、子育て中又は子どもを生ま育てる予定のある世帯を対象に、入居期間を最長6年間とする子育て世代枠を設けました。 また、令和6年度からは、子育て世代枠以外について、本県での定住予定者に限り、最大2年間入居可能となるよう見直しを行うこととしています。 今後も、必要な見直しを行いながら、本県への移住促進に向けた取組を実施していきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	建築住宅課	住宅管理担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
34	移住・定住促進	2023/6/21	県政懇談会	少子化が進んでいく中で、岩手県が生き残るためには、移住支援に力を入れる必要があると考える。たとえば、移住を検討している人に岩手の魅力が届くように発信することや、新卒又は学生以外も活用できるような制度とすることなどにより、移住が増えるのではないかと。	県では、移住の相談窓口を、東京都内に2つ、県内に1つ設置し、対面のほかオンラインでの相談も受け付けています。 また、ホームページやSNSによる情報発信や移住ガイドブックを作成し、県内の地域の魅力を発信しているほか、首都圏等での移住フェアの開催により情報発信を行っています。 併せて、移住を支援するための移住支援金については、県独自に新卒者を対象とした「いわて若者移住支援金」により支援を行っているほか、国が定める要件に該当する新卒又は学生以外の方を対象とした「移住支援金」により支援を行っています。 なお、移住支援金については、東京圏から地方への人の流れを加速するため、移住元に関する年数要件の廃止及び地理的要件の更なる緩和、支給対象者が在住する東京23区等での周知・広報の一層の充実及び必要な財源の確保など、制度の拡充を国に対して要望しています。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
35	ふるさと振興	2023/6/21	県政懇談会	学生と地域の関わりを促す取組に携わってきたが、現在、学生には、地域への交通費や宿泊費が負担になっており、地域の方の顔が見えにくかったり、地域を深く知ることができていない。 学生が通いやすい仕組みや気軽に活用できる制度があると良いと思う。 そうすることで、交流人口や関係人口の母数が増えると思う。	地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野の拡大を進めるためには、学生をはじめ、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を増やしていくことが重要と認識しています。 この度いただいた御意見も参考とさせていただきながら、岩手といつでもつながることができる環境の整備や、多様な主体の参画によるネットワークの形成、多様な交流の場・機会の創出等の取組を進め、学生を含む関係人口の拡大に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	地域振興室	地域振興担当
36	自然公園・ジオパーク	2023/6/21	県政懇談会	宮古地域と比べると気仙地域は三陸ジオパークへの理解が進んでいないと感じている。 三陸ジオパークは三陸地域全体での取組であり、広域振興局や市町村単位に分けてしまうと、本当の三陸の大地の良さや重要性が伝わりにくい。 広域振興局や市町村に縛られないジオパークの運用、活用が必要ではないかと思う。そのためには、もっと地元の人たちやガイドがジオパークで生業にできる体制へのサポートをお願いしたい。	三陸ジオパークは市町村、県の枠を越えた広域の地域開発プログラムであり、エリア全体におけるジオパークのテーマや魅力などについて、関係者間の情報共有を図りながら三陸地域一体としての活動を展開していくことが求められています。 県としては、三陸ジオパーク推進協議会と連携して、ジオパークの資源をつなぐ旅行商品の造成や、三陸ジオパークに関わる関係者や地域住民、学校が三陸地域をより深く理解する場の創出などを進めるとともに、それらの機会に三陸ジオパーク認定ガイドや地域を良く知る地元の方々などと積極的に連携していくことで、ガイドの皆さまや地元の方々の活躍の機会を増やししながらジオパークを活用した地域の活性化を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	ジオパーク推進担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
37	国際化	2023/6/21	県政懇談会	日本国内での移住に目を向けていても、人口は減る一方だと思うので、在留外国人の受入が進むような仕組みを作ることが必要なのではないかと考えている。 在留外国人の受入が進むよう、受入企業や在留外国人へのサポートに力を入れることなどにより、移住が増えるのではないかと。	県では、外国人県民等の暮らしやすい環境づくりに向け、言葉の壁や生活上の不便を解消するために、国際交流センター等における多言語での情報発信や外国人相談支援に取り組むとともに、互いの文化や習慣などの多様性の理解促進に向けた取組を推進しています。 引き続き、市町村や国際交流協会等の関係団体と連携しながら、外国人にとっても暮らしやすく、居住先として選ばれるような環境づくりに取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	国際室	国際交流担当
38	国際化	2023/6/21	県政懇談会	日本国内での移住に目を向けていても、人口は減る一方だと思うので、在留外国人の受入れが進むような仕組みを作ることが必要なのではないかと考えている。 在留外国人の受入れが進むよう、受入企業や在留外国人へのサポートに力を入れることなどにより、移住が増えるのではないかと。	県では、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等のあらゆる人が持てる能力を最大限に発揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促進することとしており、毎年、岩手労働局等と連携して、企業や経済団体等に対し、「安定的な雇用の確保等に関する要請活動」を行い、この中で、多様な人材の雇用の場の確保を含めた要請を行っているほか、外国人労働者の雇用管理の改善に向けたリーフレットを外国人受け入れ事業者へ配布するなど、外国人が働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	労働担当
39	ふるさと振興	2023/6/21	県政懇談会	三陸の魅力を目で発信するためには、関係者が交流して情報交換をすることが重要と考えている。 基礎自治体レベルでもできることではあるが、県において広域での情報発信のための機会づくりをすることにより、関係者同士、あるいは、民間と行政が、更につながりやすくなり、一体となった発信ができるようになると思う。	県では、令和2年2月に沿岸市町村、大学及び関係団体等を構成員とする「三陸振興協議会」を設置し、関係者間で定期的に地域のニーズや課題を共有しながら、三陸地域の総合的な振興に向けた取組を連携して進めているところです。 また、同協議会の事務局を担当する県北・沿岸振興室において運営しているホームページ「三陸防災復興プロジェクト」において、三陸地域のイベントを中心に、防災学習や食、歴史文化、三陸ジオパークなどの情報を一体的に発信しています。 引き続き、「三陸振興協議会」を中心に関係者間の広域的な連携を進め、地域が一体となって三陸地域の多彩な魅力を発信していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	沿岸振興担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
40	観光	2023/6/21	県政懇談会	三陸の魅力を生かすためには、関係者が交流して情報交換をすることが重要と考えている。 基礎自治体レベルでもできることではあるが、県において広域での情報発信のための機会づくりをすることにより、関係者同士、あるいは、民間と行政が、更につながりやすくなり、一体となった発信ができるようになると思う。	県では、市町村や民間等の観光関連団体等で構成するいわて観光キャンペーン推進協議会を設置して、オール岩手で岩手の魅力を全国に向けて情報発信しているところであり、令和6年1月から3月までの3ヶ月間、三陸沿岸の「冬の味覚」、「絶景」、内陸地域の「温泉」や「スノーリゾート」など特色のある冬季観光コンテンツを活用して、いわて冬旅キャンペーンを展開し、首都圏等に向けた情報発信の強化や誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいるところです。 また、(公財)さんりく基金(三陸DMOセンター)と連携し、三陸地域の体験コンテンツの造成支援と情報発信に取り組んでいるところであり、今後においても、観光関連団体等と連携して、三陸地域の魅力を発信していくこととしています。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当
41	福祉	2023/6/22	希望郷いわてモニター	福祉教育については、資料や講演会で何度も学ぶより、直接自分の目で見るの方が伝わるし身近に感じると思うので、小学生のうちから、一体体験として、福祉施設などへ出向き、高齢者や障がい者など医療的ケアが必要な方と接する機会を設けてはどうか。	医療的ケアを必要とする方とのふれあいについては、疾病管理や感染防止対策等の観点から、広く実施することは難しいところですが、「心のバリアフリー」や「福祉のこころ」の醸成にあたり、子どもたちにとっては、当事者とのふれあいや実体験を通して大切なものが得られると考えています。いただいた御意見については、現在作業を進めている第4期岩手県地域福祉支援計画(仮称)の策定において参考とさせていただきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	地域共生社会推進担当
42	福祉	2023/6/22	希望郷いわてモニター	1 学生は、大学や専門学校で福祉の知識や技術を学んで資格を得ても、それに見合った対価が得られないため、地元に戻れず県外に出てしまう。高齢者や、在宅医療を選択する家庭が増えている中、支援を必要とする方へのサービスの向上、充実に繋げるため、大事な戦力となる福祉を学んだ若者が地元に戻り、安心して働ける環境を整えてほしい。 2 家族が在宅医療を受けた際、自分で調べないと福祉サービスを受けるための情報が得られなかったため、病気が判明した時点で、受けられるサービスや給付について家族に情報提供を行うなど、福祉サービスに関する広報を充実させてほしい。	地域福祉の担い手を確保することや、サービス利用にあたっての情報へのアクセシビリティを充実させることは、安心して地域で生活を送るうえで重要なことと考えられますので、いただいた御意見については、現在作業を進めている第4期岩手県地域福祉支援計画(仮称)の策定において参考とさせていただきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	地域共生社会推進担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
43	経済対策	2023/6/30	知事ホームページ	<p>「中小企業者等事業継続緊急支援金」について、申請時の状況を踏まえて以下のとおりしてほしい。</p> <p>1 「売上げが20%以上減少」という条件について、申請を勧めても「去年より売上げが伸びている」、「去年と同じだから」とお話しされ、「比較対象月が令和4年、令和3年、令和2年10月から3月までの各月」という理解にならず、申請に至らなかった人が多数いた。 希望者が申請しやすい簡易・簡潔な制度を希望する。</p> <p>2 青色申告者は各月の売上げで比較するが、白色申告者の場合、月々の売上げを「年間の売上げ÷12か月」で算定するという計算方法が馴染まず、「自分は対象にならない」と思い込んでいる人がいた。 事業実態の存在と売上げ減少の確認があれば エネルギー条件の確認を省略し、簡易な申請書類にしてほしい。(エネルギー価格が上がっていることと、エネルギーは必ず使用するため)</p> <p>3 エネルギー価格が高騰という条件に対し、「そんなに上がっていない」、「仕事が少ないため稼働数が少なく、ガソリン代もかかっている」、「昨年同月よりも支払額が少ない」などと誤解し、自分は申請できないと思っていた業者がほとんどであった。 通帳の記載だけでエネルギーの支払いを確認できないか。</p>	<p>「中小企業者等事業継続緊急支援金」について</p> <p>1 「中小企業者等事業継続緊急支援金」については、ほとんどの業種・業態でエネルギー類の高騰により大きな影響を受けていたことから、幅広い業種を対象とした定額支給として実施したことにより、多くの事業者にご利用いただいたところです。一方、依然として売上が減少し事業の継続が厳しい事業者が一定数いることから、同様のスキームにより新たな支援金を令和5年度一般会計6月補正予算(第2号)に計上し、令和5年4月から9月の期間を対象として、実施しました。</p> <p>2 エネルギーの確認書類について、先の支援金もエネルギー類の価格高騰の影響を受けた事業者に対する支援を目的としていることから、支援金を交付するにあたり、エネルギー類を事業に利用していることの確認は不可欠です。新たな支援金も同様の趣旨で行うものですので、必要な確認書類として御理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>3 通帳引落の情報だけでは、エネルギーの使用に係る支払いであることの確認ができないことから、エネルギーの使用に係る支払いであることが確認できる書類の提出をお願いしたものです。新たな支援金も同様にエネルギー類の価格高騰の影響を受けた事業者に対する支援事業のため、エネルギー類を事業に利用していることの確認は不可欠ですので、必要な確認書類として御理解くださいますようお願いいたします。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	経営支援課	商業振興担当
次ページに続きます。									

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
				<p>4 法人15万円、個人7万5千円という給付額は、以前の地域企業経営支援金等と比べると少なく、申請意欲が広がらなかった。 窓口である商工会議所・商工会の対応が、地域によって差があり、事業者に周知が行き届いた地域と、不十分だった地域があった。十分な周知ができる予算措置と、商工会議所・商工会の会員だけではなく、事業者全体に周知する方策の検討をお願いしたい。あわせて、岩手県の支援制度であり、商工会議所・商工会の会員以外も申請できることの周知徹底もお願いしたい。</p> <p>5 各商工会議所・商工会のホームページにアクセスし申請書類をダウンロードする際、なかなか該当ページにたどり着けない状態や、申請書類の様式が一括でダウンロードできないという不便さがあったため、利用しやすいよう改善をし、岩手県のホームページからも申請書類がダウンロードできるようにしてほしい。</p>	<p>4 事業者への周知の徹底については、先の支援金では商工会議所・商工会による御案内に加え、テレビ・ラジオや市広報誌等を活用した広報に努めたところです。新たに実施した支援金支給事業においても、引き続きテレビ・ラジオ等を活用した広報に加え、申請窓口である商工会議所・商工会とより密接な連携を図りつつ、丁寧な周知活動を行うとともに、商工会議所・商工会の会員でなくても申請いただける点を明記して周知しました。</p> <p>5 申請書類の入手方法の改善については、中小企業者等事業継続緊急支援金インフォメーション（県が運営するホームページ）に各商工会議所・商工会のホームページリンクを張って御案内しましたが、商工会議所・商工会によってはトップページへのリンクとなっており、直接支援金の該当ページにアクセスできない場合もあったことから、新たに実施する支援金支給事業においては、事業者が申請書類にアクセスしやすいよう改善しました。</p>				前ページからの続き。
44	広聴	2023/7/19	希望 郷い わて モニター	<p>（県の広報としての）新聞を多くの人に見てもらうには、単に告知を行うだけでなく、「ご意見ください」といった意見公募があると、興味を持って見る人が増えるのではないかと。紙面にQRコード等を載せて、県が告知した制度内容について、または、制度の説明方法について理解できたかなどのアンケートを実施してみてもどうか。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス関連情報や県の各種制度・相談窓口等について、新聞や各種媒体での情報発信を行っています。今回いただいた御意見を参考に、県政情報の告知にとどまらず、県政情報の周知度及び理解度を測るための取組も検討していきます。また、あらゆる機会を通じて、県民の皆さまからの御意見の募集に努めていきます。</p>	B 実現 に努力 している もの	政策 企画 部	広聴 広報 課	広聴 広報 担当
45	HP・広報 関連	2023/7/19	希望 郷い わて モニター	<p>行政系のWebサイトはどうしても情報過多になりがちなので、県のホームページを多くの人に見てもらうには、必要な情報へ適切に誘導できるようなUI設計が重要である。検索機能や関連情報の紐付けなどで、情報を探している人に気付きやすくするほか、通知文書のような行政文書形式での公開をやめ、一般の人に馴染みやすぐ分かりやすい表現や文章に置き換える必要があるのではないかと。文章のトーン変換は難しい作業だが、そういった作業こそ、ChatGPTのようなAIツールを活用してほしい。</p>	<p>県のホームページでは、トップページにキーワード入力による検索欄を設けるほか、トップページ下部の「県政情報」-「県の機関」-「組織から探す」では各部署ごとに、トップメニューでは「震災復興」や「くらし・環境」などのカテゴリごとに関連情報を表示するなど、多様な方法で情報検索ができるようにしています。</p> <p>また、高齢者や子どもたち、身体の不自由な人など誰もが便利で使いやすいホームページとするため、職員を対象とした研修を実施しています。</p> <p>今回いただいた御意見も参考に、引き続き分かりやすいホームページ管理に努めていきます。</p>	B 実現 に努力 している もの	政策 企画 部	広聴 広報 課	広聴 広報 担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
46	広聴	2023/7/19	希望郷いわてモニター	一般の県民や市民には、「パブリック・コメント」が何のことか分からないという人が多いのではないかと。パブリック・コメントの実施に当たって、「パブリック・コメントとは何か」、また、「パブリック・コメントを何のために実施しているのか」について、分かりやすく表記してほしい。	パブリック・コメントとは、県が「基本的な計画の策定や変更」、「県民に義務を課し、権利を制限する条例や制度の改廃」、「公共施設の建設の計画」などを行う際に、あらかじめ案を公表して皆様から御意見をいただき、その御意見を考慮して意思決定を行うもので、計画の策定や条例の制定等へ県民の皆様の御意見を反映させることを目的に行っています。 パブリック・コメントの実施に当たっては、パブリック・コメント公表場所への分かりやすい資料の掲示、県ホームページや広聴広報課のX(旧ツイッター)での広報などを通して、パブリック・コメントを県民の方々に周知するよう努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
47	HP・広報関連	2023/7/19	希望郷いわてモニター	県という行政レイヤーでの意思決定や行政運営が、自分の生活にどんな影響を与えるのかいまいちイメージできず、県からの広報に耳を傾けられない。県よりも市町村の情報の方が、自分事として受け取れる層は、小規模な自治体ほど多いと感じる。県でも、市町村と連携した情報発信、例えばLINEの相互アカウントで情報発信をしたり、登録を呼びかけるなどの取組が有効ではないか。県庁の情報を求める県民を増やすためにはどのような情報発信が必要か、という消費者教育的なアプローチが重要である。	県では、県政の現状及び県の施策等について、県ホームページや各種媒体での情報発信を行っています。今回いただいた御意見を参考に、引き続き分かりやすく伝わりやすい県政情報の発信手法や市町村との情報発信に係る連携強化について検討していきます。	B 実現に努力しているもの	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当
48	広聴	2023/7/19	希望郷いわてモニター	1 「県政懇談会」を開催していることを知らなかったため、「県政懇談会」の開催で、どのような結果になったのかも何らかの形で報告してほしい。 2 今の若い世代は孤独を抱えている人が多く、悩みをなかなか打ち明けられず、相談できないといった状況があるようだ。相談窓口はあっても、なかなか相談に踏み出せない人もいるので、何とかそういった人たちの声を吸い上げるよう、若者をモデルケースにして県でPRしてほしい。	1 県政懇談会は、知事が県内各地で県民の方々から直接意見、提言等をお聴きし、伺った意見、提言等を県政へ反映させるために行っているものです。県政懇談会の開催結果について県ホームページで公表しているほか、県政懇談会で出された提言について、提言内容に対する県の取組状況とともに、県ホームページ内の「県政への御意見・御提言」や行政情報センターでの配架で公表しています。引き続き、開催結果等に関する広報のあり方について検討し、県政懇談会の周知に努めます。 2 県の相談窓口については、県ホームページや県発行の広報誌等の各種媒体でお知らせしています。若い世代の孤立を防ぐため、悩みを抱えた方が気軽に相談窓口を利用できるよう、今後も、関係部局と連携してPR等を行い、各種相談窓口の周知に努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策企画部	広聴広報課	広聴広報担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
49	福祉	2023/9/4	希望郷いわてモニター	家族が病気になって車椅子を使うことになり、社協や市役所の福祉課で手続きを行うことがあったが、ひとにやさしい駐車場を利用するための手続きについて、自分で調べて質問をしないと教えてもらえないことがあり、残念に思った。介護認定を受けている人や歩行困難な病気等がある人、更にその家族に対して、パンフレットなどで駐車場の利用方法や手続きの仕方を教えるようにしてはどうか。	県では、ひとにやさしい駐車場利用証制度の周知のため、チラシを作成し、各市町村等の関係窓口に配布していますが、本制度の利用対象となる方には、各種手続きの際に御案内できるように、改めて各市町村等の関係窓口に周知するとともに、引き続き制度の普及に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
50	教育	2023/9/4	希望郷いわてモニター	県内の学校施設について、全ての校舎や体育館のトイレの洋式化を実現し、小中高生の生活環境を整えることが必要である。また、その上で、各校に身障者用オストメイト対応トイレを設置すべきである。子どもたちの意識づけが将来のまちづくりに繋がるのではないか。	市町村立学校のトイレの洋式化については、設置者である市町村において整備を進めているところであり、県教育委員会としては、市町村に対し財政支援に係る情報提供や助言など、必要な支援を行っていきます。 県立学校のトイレの洋式化等については、生活様式の変化や避難所としても活用される学校施設の多様な利用者への配慮の観点を踏まえ、順次その整備を進めてきたところです。引き続き、重点推進項目と位置付けて取り組んでいるところであり、今後においても、個々の学校の現状を踏まえながら、一層の整備に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	教育企画室	市町村助成担当/施設整備管財担当
51	福祉	2023/9/4	希望郷いわてモニター	自身もヘルプマークを持っているが、他県に比べると認知度が低いため、ヘルプマークの認知度向上に取り組んでほしい。	ヘルプマークは、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成されたマークです。そのため、マークを使用している方だけでなく、周囲の方の理解が必要であると認識しています。 県では、ポスターの配布やSNSを活用した広報等を行っているところですが、より多くの方に認知していただけるよう周知方法について検討をしていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
52	福祉	2023/9/5	知事ホームページ	<p>重度の知的障害がある家族が長年入所している施設は、家族以上に利用者のことを考えてくれる素晴らしい施設であり、感謝している。</p> <p>しかし、職員はとても過酷な労働環境にある。特に夜間は「夜勤」ではなく「宿直」の扱いで、利用者への対応で十分な休みを取れないまま連続勤務が組まれることもあり、夜勤のような手当もつかない。</p> <p>また、「ドーナツ」という勤務は、朝6時30分に出勤し、日中、利用者を送り出した間だけ休みを取り、戻ってくると再び21時頃まで働き、翌日も朝6時30分に出勤するといった勤務である。平日はこのような勤務が続き、土日は利用者が施設内にいるため、もっと勤務時間が長くなる。なぜ、夜勤ではなく宿直なのか。なぜ看護師のような三交代制でなく、ドーナツ勤務が必要なのか。</p> <p>厚生労働省の報酬改定は、たびたび行われているが、その程度の報酬改定では施設の根本的な職員待遇改善は程遠い。</p> <p>また、現場では、若い人が就職してこない、結婚したら続けられない、定年前に新しい道を模索する人が多い等、慢性的な人員不足である。</p> <p>県として、もっと社会福祉現場で働く人たちの価値を認め、思い切った助成措置で雇用環境の改善をしてほしい。現場で働く人たちは本当に疲弊している。喫緊の課題として取り組んでいただきたい。</p>	<p>障がい者福祉が将来にわたって安定した運営を図るためには、現場を支える方々の労働環境の改善が重要と認識しています。</p> <p>業務内容に見合った待遇の改善については、その原資となる事業収入を確保するため、令和4年10月の報酬改定により「福祉・介護職員等ベースアップ等加算」が新設されたところです。また、令和6年度にさらなる処遇改善が行われる見込であり、県として、引き続き現場の状況を把握し、国に対して必要な支援を要望してまいります。</p> <p>また、県では福祉人材センターを設置しており、障がい福祉サービスも含めた福祉の仕事の情報発信や出前相談、マッチング等に取り組んでいるところです。今後も引き続き、障がい者福祉の現場を支える人材を確保するため、必要な支援を実施してまいります。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	障がい保健福祉課	障がい福祉担当
53	選挙	2023/9/27	希望郷いわてモニター	<p>投票率の向上に向けて、移動投票所を設置し、高齢者や移動手段が無い方、障がいのある方など、誰でも自宅の前で投票できるようにしてはどうか。</p>	<p>投票所は、公職選挙法により市町村の選挙管理委員会が設置することとされており、移動期日前投票所については、市町村選挙管理委員会が法令に従い、地域の実情等を考慮の上、設置しています。令和5年9月3日執行の県知事及び県議会議員選挙では、県内においても、移動期日前投票所が設置された事例があったところです。</p> <p>また、県内の市町村選挙管理委員会では、移動期日前投票所以外にも、移動支援としてタクシー乗車券の配布、事前登録制によるタクシーでの送迎といった取組も行っています。</p> <p>県選挙管理委員会としても、引き続き、市町村選挙管理委員会と連携し、投票環境の整備、向上に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
54	選挙	2023/9/27	希望郷いわてモニター	これまでの広報活動により、実際に投票率が上がっているのか疑問に感じる。「投票日は何日です」というような広報活動はあまり意味が無く、チラシの配布では投票に対する意欲の向上には繋がらないと思う。投票会場へ行くこと自体が億劫な人も多いと思うので、インターネット投票への移行に予算を費やすことの方が投票率の向上に効果的ではないか。	公職選挙法では、選挙管理委員会に対し、選挙に際して有権者に必要事項を周知するよう義務付けており、当委員会においても選挙期日、選挙の種類等をはじめとした選挙に関する基礎的な情報はもとより、有権者の皆様に投票を呼びかけることも含めた広報活動を実施しているところです。今後実施する選挙に関する広報については、今回いただいた御意見も含め、県民の皆様や有識者からの御意見を踏まえて、より有意義なものとなるよう、内容や手法を検討していきます。 なお、インターネット投票については現行の公職選挙法では実施が困難であり、その導入については利便性や投票率の向上につながる可能性があるとの意見もある一方、本人確認や二重投票の防止、投票の秘密の確保、セキュリティ対策等の課題が指摘されています。インターネット投票を実施するためには、こうした課題についての十分な検討や国会等における議論を経て関係法令を改正することが必要となります。	C 当面は実現できないもの	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当
55	選挙	2023/9/27	希望郷いわてモニター	投票率の向上に向けて、学校教育の場で、一票の重みを考えさせる啓発活動に取り組んだり、他の国々の高校生たちが選挙をどのように考えているかについて情報交換をしたりするなどの取組が重要ではないか。	県明るい選挙推進協議会(事務局:県選挙管理委員会)では、県内の小学校、中学校、高等学校等の生徒を対象とした啓発授業を実施し、選挙制度や選挙の意義を学ぶ講義や模擬投票で生徒に投票事務を体験してもらうなど選挙に対する関心を高めてもらうための取組を実施しています。 今後も、市町村選挙管理委員会と連携しながら、若年層の投票参加の促進につながる取組を進めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
56	花巻空港	2023/10/12	電話	<p>先日、花巻空港を利用したが、連休で駐車場の利用者が多く、第1駐車場は満車だった。駐車場が無料なのは助かるが、第1駐車場を回らなければ空き状況がわからず、第2、第3駐車場に入るにはロータリーを回らなければならないため、駐車するまで時間がかかる。国道4号からでも駐車場の空き状況がわかるよう電光掲示板を設置する、スマートフォンで駐車場の状況が見れるようにするなど、事前に駐車場の状況がわかる方法を検討してほしい。</p> <p>また、空港内には、出金の他、電子マネーへのチャージ機能のあるATMの設置や、各店舗でのQRコード決済など、利便性を図ってほしい。他の空港のように、フードコートや食事ができる所を滑走路側にすることで観光客以外の人も楽しめるような工夫や、搭乗手続き後の待ち時間も楽しめる工夫もしてほしい。</p> <p>花巻空港が利便性を感じられる施設になるよう、県民からアンケートを取るなどして、きちんと考えてほしい。</p>	<p>花巻空港の構内道路には、第1駐車場・第2駐車場の駐車場状況を表示する電光掲示板を設置しており、第1駐車場が満車の場合、直接、第2駐車場・第3駐車場へ向かうことができるようになっています。また、第1駐車場の入口にも駐車状況を表示する電光掲示板がありますので、空港の駐車場を利用の際は表示の御確認をお願いします。</p> <p>御提案のありました事前に駐車場状況がわかる方法につきましては、利用者の利便性の向上に資することから、他空港の事例等も参考にしながら検討していきます。</p> <p>また、空港ターミナルビル内の利便性の向上等に当たっては、空港ターミナルビルを管理・運営する岩手県空港ターミナルビル株式会社に提言内容を情報提供するとともに、同社と連携しながら検討していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	県土整備部	港湾空港課	整備担当
57	苦情(職員)	2023/11/1	電子メール	<p>朝、夕方に職員の送迎のための車が、県庁と内丸メディカルセンターの間の狭い道路で路上駐車し、渋滞が発生している。</p> <p>公共交通機関や自転車、近隣の契約駐車場を利用するなどして、路上駐車を避けるよう改善してほしい。</p>	<p>職員の交通マナーについては、これまでも繰り返し注意喚起を行ってきたところですが、この度の御提言を受け、改めて注意喚起を行いました。</p> <p>引き続き、道路交通法関係法令を遵守するのはもちろんのこと、県民の模範となるような交通マナーを心がけることについて、より一層指導を徹底していきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	総務部	人事課	人事担当
58	自然・動物	2023/11/7	県政懇談会	<p>大槌町以外の地域でも、シカの駆除頭数が増え、利活用できていないシカが多く出ている。それらを食用の肉として処理し、県外等に向けて販売することで、岩手の産業の創出にも繋がると思うので、大槌町以外の市町村におけるジビエ事業についても、県で支援してほしい。</p>	<p>県では、野生鳥獣の食肉利用に関心を示す市町村等に対し、出荷制限の一部解除に向けた適切な管理・検査体制の整備や、食肉処理施設の整備、ジビエを活用した特産品開発や販路開拓に活用可能な事業の導入を支援することとしています。</p> <p>引き続き、県内市町村等の動向を注視しながら、ジビエを活用する取組を推進していきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	農業振興課	特命担当(鳥獣被害対策)

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
59	観光	2023/11/7	県政懇談会	県内のツーリズムについて、海外向けにも魅力的に見えるコンテンツがあるが、岩手県はその発信が上手にできていない。先日開催された「ジャパン・ツーリズム・アワード」の表彰式において、他県は都道府県単位でブースを出して営業していたが、岩手県は県単位では行っていなかったため、ツーリズムの発信に力を入れていきたい。	県では、市町村や観光関連団体・事業者等と連携してオール岩手で本県ならではの観光コンテンツや体験プログラムなど県内の魅力を国内外に発信しており、令和6年1月から3月までJR東日本と連携して、内陸のスノーリゾートや沿岸の味覚、絶景をテーマに「いわて冬旅キャンペーン」を実施しています。 また、「ツーリズムEXPOジャパン2023大阪・関西」では、東北各県及び東北観光推進機構と連携してPRブースを出展し、東北一体となったプロモーションに加えて、三陸DMOセンター及び沿岸・県北の両広域振興局が連携してPRブースを出展し、三陸沿岸地域の魅力を集中的に国内外からの来場者に発信しました。 引き続き、多様な関係者と連携し、官民一体となって岩手県の観光の魅力発信を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当
60	移住・定住促進	2023/11/7	県政懇談会	沿岸の人口を増やそうという取組をしているが、移住後の費用等の厚い支援がなければ、移住したくてもできない人や移住してもすぐに帰る人が出てしまい、人口は増えないと思うので、移住者に対する厚い支援を県で行ってほしい。	現在、移住後の費用の支援について、国や県が取り組んでいるものについては、主に以下のようなものがあります。 1 東京圏から移住して就業又は起業するに至った者に対して、移住支援金を給付しています。 ※東京23区(居住もしくは通勤)からの移住者: 単身に60万円、世帯者に100万円支給。世帯者には子ども1人ごとに100万円の加算あり。 (国事業) ※23区以外の東京圏(神奈川・千葉・埼玉)からの移住者は、単身に15万円、世帯に25万円支給。 若者(25歳以下)、女性にそれぞれ5万円の加算あり。(県単独事業) 2 若者や移住者の空き家の取得や改修に係る費用を補助しています。 ※経費の1/2、150万円を上限に補助。子育て世帯100万円の加算あり。 3 岩手県中小企業団体中央会を通じて、地域課題の解消を目的とした社会事業を新たに起業する方を支援するため、岩手県地方創生企業支援金の支給を行っています。 ※対象経費の1/2、200万円を上限に補助。 4 将来のものづくり産業等を担うリーダーとなる高度技術人材の確保・定着を促進するため、学生が大学などを卒業後、または既卒者がU・Iターンを希望し、県内企業に一定期間就業する場合に、奨学金の返還支援を行っています。 ※ 助成率1/2、250万円を上限に補助。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
次ページに続きます。									

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当		
					<p>5 子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和5年度から第2子以降の3歳未満の子どもについて、市町村と連携して、保育料の無償化を実施しています。</p> <p>6 在宅で育児する家庭への補助にも取り組んでいます。 ※在宅育児の家庭に対し市町村から月1万円支給(県からは市町村に経費の2分の1を補助)。</p> <p>7 農林漁業への就業希望者等を対象として、これらに関する知識及び技術を体系的に習得するための研修を実施し、将来的な地域の農林漁業従事者を育成しています。 ※各分野それぞれ研修費用が異なります。</p> <p>8 全市町村に配置する移住コーディネーターによる、移住者の受入体制の整備やフォローアップ、NPO等による移住者と地域コミュニティとの交流を図る事業へなどの補助を行っています。 ※NPO等に対する補助、1事業につき50万円</p> <p>9 岩手県では、岩手への移住をお考えの方に、一定の期間、公営住宅を安価に利用できる制度やWiFiなどを完備した若者向けの公営住宅の貸出し(お試し居住体験事業)を行っています。 ※一般世帯: 1年1万円、子育て世帯については最長6年まで延長可能</p> <p>その他、各広域振興局による移住者間の交流会など、様々な移住促進事業を展開しています。</p> <p>また、この間、県内での求職活動を希望する場合は、移住コーディネーター、ジョブカフェ岩手を通じてお手伝いをしています。</p> <p>主な取組は以上となりますが、各市町村においても様々な支援を行っておりますので、市町村の窓口にもお尋ねいただければと思います。 御意見いただきましたとおり、今後も、移住された方が岩手に慣れ親しみ、定住していただけるよう、更に創意工夫の上、様々な施策を展開していきます。</p>						
						前ページからの続き。					

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
61	経済対策	2023/11/7	県政懇談会	沿岸部は内陸部や都市部に比べて所得が低く、沿岸部には沿岸部の所得に合った値段設定があるため、お客さんに来てもらうためには、物価高騰に伴う値上げができない。店を存続していくため、県で支援してほしい。	本県では、令和5年7月12日に、県内の経済団体、労働団体及び行政機関の連名で、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行うなど、適切な価格転嫁に向けた環境整備を図っています。 また、令和5年度一般会計補正予算(第2号)において措置した「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」の実施に当たっては、適切かつ円滑な価格転嫁を実現するための「パートナーシップ構築宣言」を行うことを要件とし、令和5年7月12日時点で127者であった「パートナーシップ構築宣言」を行った県内事業者は、令和6年2月20日時点で219者と、着実な増加がみられています。 引き続き、関係機関と連携しながら、県内事業者に対し「パートナーシップ構築宣言」の登録を促すなど、中小・小規模企業の取引適正化に向けた環境整備に取り組んでいきます。 なお、昨今の物価高騰により、物価の上昇に実際の賃金の上昇が追い付いていないことを踏まえ、賃上げの加速化のため、令和5年度一般会計補正予算(第5号)において、賃上げを行った中小企業等に対し支援金を交付する「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところであり、支援金の交付を通じて、県内中小企業等の賃上げを促進していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	経営支援課、定住推進・雇用労働室	中小企業振興担当、労働担当
62	ふるさと振興	2023/11/7	県政懇談会	沿岸に人を呼ぶことについて、各分野がバラバラに行うのではなく、スポーツや観光などの各分野が連携したり、そのような流れができたりすると思うので、これを県で主導して行ったり、そのような企画を県から市町村に投げかけるといった取組をしてはどうか。	県では、長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした先導的な取組を推進する「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の一つとして、関係部局が連携して「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」を推進し、震災の教訓の伝承と復興の姿の発信に取り組むとともに、復興の象徴である三陸鉄道や、三陸ジオパーク、三陸の豊かな「食」など、多様な魅力を発信し、交流人口の拡大を図っています。 また、沿岸市町村、大学及び関係団体等を構成員とする「三陸振興協議会」を設置し、関係者間で定期的に地域のニーズや課題を共有しながら、三陸地域の総合的な振興に向けた取組を連携して進めているところです。 引き続き、関係者間の連携を進め、一体となって三陸地域の多彩な魅力を発信していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	沿岸振興担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
63	教育	2023/11/7	県政懇談会	県外からもわざわざ選んで岩手県の高校に通う人が出ることで、高校自体の維持・倍率の向上・教育の質の向上に繋がっていくと思うので、高校の魅力化に向けた取組を支援してほしい。	県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、取組の全県展開を図っており、魅力ある学校づくりを推進しています。 その推進にあたっては、学校ごとに、それぞれの魅力化の方向性に応じた地域等関係機関との連携・協働の場(コンソーシアム等)の構築、特色ある教育活動の実践、WEB投稿サイト「note」を活用した情報発信等に取り組んでおり、県教育委員会としても、各種研修会の開催や、学校への訪問指導、情報提供等により、地域の教育資源や外部人材等の活用を図りながら、各校の魅力化の取組を支援しています。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当
64	空き家対策	2023/11/7	県政懇談会	「ほぼ空き家」状態(仏壇がある、荷物がある、誰も住んでいないが子供が帰ってくるのを期待して空けておいている)等の家を整理して貸し出すことを動機づける補助金などの施策があると良いのではないか。	県では、若者世代及び県外からの移住定住者を対象に、市町村の「空き家バンク」に登録された空き家の取得・改修費用に市町村が補助する経費の上乗せ補助を実施しています。 引き続き、市町村と連携した補助事業を実施していくなど、空き家の利活用に取り組んでいきます。	C 当面は実現できないもの	県土整備部	建築住宅課	住宅計画担当
65	自然・動物	2023/11/7	県政懇談会	ジビエ利活用に向けた予算確保について、鳥獣被害防止総合対策交付金の中にも該当の予算はあるが、各市町村に配分される予算に限られている中で、直接的な被害防止のための予算に充当するので一杯になっており、ジビエ利活用に向けた予算を取りづらい状況にあると聞いているので、ジビエ処理施設を立ち上げる以前の、市場調査や先進地調査、地域内の合意形成、出荷制限解除のための予備調査等に柔軟に使える予算を確保してほしい。	鳥獣被害防止総合対策交付金について、県では国に対し、事業の継続とともに必要な予算の措置を要望しており、今後も、機会を捉えて要望していきます。 なお、出荷制限解除に必要なシカ肉の放射性物質検査費用については、県が支援しているところです。	C 当面は実現できないもの	農林水産部	農業振興課	特命担当(鳥獣被害対策)
66	再生可能エネルギー	2023/11/14	県政懇談会	木質事業を、岩手が先頭を切って進めていくべきではないか。導入費用や、木質チップ燃料費などのランニング費用もかかるが、化石燃料と違って県内で調達することによって、県内の他の人の仕事の収入になり、地域経済に直接結びつく事業になる。地域の人材を育成していきながら、地域のノウハウにしていくと、新たな産業というものに結びついていくのではないか。	木質バイオマスエネルギーの利用は、本県の豊富な森林資源の有効活用による林業・木材産業の振興に大きく寄与するとともに、脱炭素社会の形成を進める本県にとって重要な意義があるものと認識しています。 このため、県では、木質バイオマスについて理解し地域で活動できる人材を育成するとともに、森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」やエネルギー効率の高い「熱電併給システム」の普及啓発、木質バイオマスコーディネーターの派遣による技術指導等に取り組んでおり、今後もこうした取組を通じて、地域経済の活性化や地球温暖化防止等につながる木質バイオマスエネルギーの利用を促進していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	林業振興課	林業・木材担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
67	森林・林業	2023/11/14	県政懇談会	間伐材を活用することで山の整備にもつながるが、現状、実際に作業するための作業道というところの整備は遅れている状況にあり、進めていかなければならない。	県では、森林組合等の林業事業者が民有林の間伐や間伐材の搬出のための森林作業道を整備する場合、国の補助事業等による助成を行っており、令和4年度における森林作業道の開設実績は約82kmとなっています。 今後とも、こうした補助制度等を活用した森林作業道整備を促進するよう取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	森林整備課	整備担当
68	環境・公害	2023/11/14	県政懇談会	SDGsを知らないという学生もいる中、脱炭素がどれだけ身近な問題だと感じてもらうかが課題である。大学では、学生委員による脱炭素へ向けた取り組みの啓発活動を行っており、県にはそうした活動をPRできる場所を提供していただきたい。	県では令和5年度に、脱炭素化に資するライフスタイルへの転換を目的とするための広報事業において、岩手大学、岩手県立大学、富士大学で、環境保全やSDGsに関する活動に取り組む学生団体の参画により学生プロジェクトチーム「いわてカーボンフリー・アクション(ICFA)」を設置し、脱炭素につながるライフスタイルを題材にしたショート動画をSNSアカウントで発信しています。 今後も、ICFAと連携しながら、地球温暖化の影響を長く受けるZ世代の行動変容につながる効果的な事業を検討していきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当
69	環境・公害	2023/11/14	県政懇談会	脱炭素を実現する上でのノウハウや人材が不足している中で、担い手を地域に作っていくことが重要である。 地域における再エネ導入など脱炭素の取組を後押しできる体制作りを自治体と一緒に取り組んでいきたい。	地域脱炭素の取組を進める上では、地域住民、事業者、行政機関などの連携が重要です。県では、地球温暖化防止に向けた産学官金の連携組織である「温暖化防止いわて県民会議」や県・市町村間の連携強化に向けた「県・市町村GX推進会議」を設置しています。 また、県内の3市町が国の脱炭素先行地域に採択されており、地域エネルギー会社や金融機関などが事業推進体制に加わるなど他の地域への波及効果も期待される取組が進められています。 引き続き、地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の実現に向けて、県民、事業者、市町村等と連携した取組を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当
70	環境・公害	2023/11/14	県政懇談会	温暖化対策を実行していくことはよいことだが、現場がどれだけついてくるかは重要な論点で、今まで調査してきたけど実現されることがない自治体や施設などが大半を占める中で有効な事業を実現して欲しい。	県では、地域脱炭素の推進に向けた県・市町村間の連携強化のため、令和5年度に新たに県市町村GX推進会議を設置し、市町村の実行計画策定や国の交付金を活用した再エネ・省エネ設備の導入に対する助言などの支援を行っています。 また、県においても民間事業者の再エネ導入等に対する補助を行っているほか、令和5年10月に策定した県有施設等の脱炭素化に向けた基本方針に基づき、県有施設への太陽光発電やLED照明、公用車のEV導入などを計画的に進めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
71	環境・公害	2023/11/14	県政懇談会	クリーンエネルギーを調達している企業や脱炭素への取り組みをしている中小企業に対しては、補助金を上乗せする制度等を作っていたきたい。	県では、中小事業者向けの省エネルギー設備導入補助金等において、「いわて脱炭素化経営企業等認定」を受けている事業者に対する補助金額の上限額を引き上げるなどの優遇措置を行っています。 今後も、脱炭素経営に積極的に取り組む事業者を支援するため、県の認定制度と補助金・融資制度との連動について検討を進めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当
72	環境・公害	2023/11/14	県政懇談会	「補助金ってなに？」という県民の方が多く、「補助金」という名前から「脱炭素応援金」など、より身近な名称に変更してほしい。	県内事業者の脱炭素経営の促進に向けて、補助制度や融資制度の情報についてより分かりやすくかつ広く周知できる方法について検討していきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当
73	環境・公害	2023/11/14	県政懇談会	日常の無意識動作から発電できる「人間発電」を試験的に導入してほしい。	令和5年度に設置した温暖化防止いわて県民会議若者ワーキンググループでは、「暮らし」「仕事」「行政」の各分野に対する提言をいただきました。提言については県民会議構成団体・機関に周知するとともに県の脱炭素施策の検討において取り入れていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当
74	教育	2023/11/14	県政懇談会	教員のなり手不足や離職率の抑制のため、例えば分業制(授業担当者とクラス担当者を分ける、授業はyoutubeや県の推奨する動画で進行し教員は深掘りや例題への取組みのサポート、授業は適材適所で中途採用者(社会人経験者)が担当する)などの改革を行い、「教員はブラック」のイメージや公立高校教員のヒエラルキーを一新し、教員へのあこがれを抱かせてほしい。	県教育委員会では、教職員が意欲をもって働き続けることができるよう、学校が担っている業務の適切な役割分担や教職員に対する健康確保等に関する取組を定めた「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、持続可能な勤務環境の整備に努めています。 また、大学訪問やオンライン説明会を開催し、大学生の皆さんに、県が求める教員像、教職の魅力ややりがいについての情報発信を行っています。 こうした取組を行いながら、岩手の教育を担う有為な人材の確保に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	教職員課	小中人事担当/ 県立学校人事担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
75	政策企画	2023/11/14	県政懇談会	担当部が複数になる場合の横断的な情報共有や連携、年度に縛られない予算活用など柔軟に対応することで、より効果的な事業となる可能性があると感じている。それぞれ実施している事業を単発で終わらず、掛け合わせて実施してはどうか。(農産物の輸出とインバウンド、移住定住と関係人口と観光と起業など)	御指摘のとおり、効果的な事業の推進に当たっては、部局横断や政策間連携が重要です。 そのため、県では「いわて県民計画(2019～2028)」における10の政策分野ごとに設置した政策推進クロス・ファンクショナル・チームや、11のプロジェクトごとに設置したワーキンググループ等の部局横断の推進体制により、各分野等の評価や政策立案の検討を行っており、その結果を踏まえ、各部局において、農林水産物の輸出拡大やインバウンドの増加等に向けて、効果的な事業を立案しています。 また、こうした政策形成プロセスを経て立案した事業については、予算の年度や部局枠にとられない要求が可能となるように、政策・プロジェクト推進費を設け、中長期的な視点に立って戦略的に進めているところです。 今後も、「いわて県民計画(2019～2028)」の推進に向けて、部局横断の推進体制の中で、各部局の専門性を生かしながら連携し、事業の実効性を高めていきます。	B 実現に努力しているもの	政策企画部	政策企画課	政策担当
76	自然・動物	2023/11/20	電話	今年クマも含めた害獣による畑の被害が多く、対策もはかどらないままである。そこで、自衛のために狩猟免許を取得しようと思い、国家試験前の岩手県猟友会の事前講習を受けようとしたところ、定員に達したため締め切ったとのこと。定員枠を増やすなど、何とかならないか申し入れたが、猟友会も県もどうにもならないという回答だ。他県では追加講習の検討をしているところもあるが、岩手県では検討しないのか。 国の鳥獣被害防止総合対策交付金のフローでは、猟友会員が増えていないことから、猟友会を支援する団体として、理解ある市民や農業者の参加をとっている。しかし、岩手県では鳥害獣に対する講習会すら開いておらず、狩猟免許を取得する人数を増やすことすらしていない。 また、狩猟免許取得に関わる講習会は年4回しかなく、全て農作業の繁忙期にかかっている。閑散期の設定など、農業者の受講をしやすくしてほしい。 農業者にとっては、補助金での電気柵設置ができていないため、鳥害獣対策は早急な問題だ。県は農業者に対し、国のパッケージを使った対策など提案すべきではないのか。	事前講習会は、狩猟免許を受けようとする者を対象として開催し、必要な知識及び技能を講習することにより野生鳥獣管理の担い手の確保・育成を図るとともに、潜在的な狩猟免許取得希望者の掘り起こしを目的として開催していますが、受講は狩猟免許を取得するうえで必須ではないことから、追加の開催は予定していません。 なお、令和5年度12月開催の事前講習会は予定していた期日まで受講を受け付けていました。 また、狩猟免許試験の開催時期に関しては、県民の皆様に広く受験いただくことを目指して開催時期を設定しています。農閑期という意味では例年12月前後に1回開催していますので、この時期の参加を御検討ください。 なお、令和6年度狩猟免許試験及び予備講習会について、農閑期である12月に狩猟免許試験及び予備講習会の実施を計画しています。 狩猟免許試験及び事前の講習会の実施に関しては、今回頂いた御意見も参考に、引き続き広く県民の皆様に御参加いただけるよう努めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	自然保護課	野生生物担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
77	森林・林業	2023/12/13	県政懇談会	間伐率2割以下に抑えて長期で作業していくスタイルの林業に対しての補助金や、道幅2.5m以下の山を壊さない作業道を作ることに對しての補助金など、自伐型林業に対する補助金を充実させてほしい。	<p>県では、自伐型を含む小規模な林業事業者を対象に、森林整備に係る技術力の向上や労働災害の防止などの安全技術の習得に向けた伐採技術研修のほか、労働安全の知識や安全作業に係る研修などを実施しています。</p> <p>また、関係団体等と組織する「いわて里山再生地域協議会」と連携し、小規模な林業事業者等が行う里山等の森林整備活動やこれらの活動と一体的に整備する歩道や作業道等の作設を支援(森林・山村多面的機能発揮対策事業)するとともに、国の森林整備に係る補助事業などを活用できるよう、事業に関する情報提供や必要な申請手続きに係る支援に努めています。</p> <p>こうした取組によっても、なお対策外となる小規模な事業者について、どのような対応が可能か検討していきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	森林整備課	計画担当
78	森林・林業	2023/12/13	県政懇談会	「いわて木づかい運動」について、業者として参画する場合、具体的にどうしたら参加できるのかを明示してほしい。	<p>県では、県民に広く、県産木材についての関心と理解を深めていただくため、関係団体等と協働し、「木にふれる」、「木を知る」、「木を使う」、「木を伝える」の4つの行動に取り組む「いわて木づかい運動」を展開しています。</p> <p>この運動は、県民、企業、行政等が、できることから行動するもので、事業者の皆様には、自らの事業活動を通じて県産木材の利用促進を図っていただくことを期待しています。</p> <p>また、県では、「いわて木づかい運動」の取組が一層進むよう、県産木材の積極的な利用を宣言する事業者を登録する「岩手県「木づかい宣言」事業者登録制度」や県産木材の利用を積極的に提案する工務店や木製品等の製造業者等を登録する「いわて木づかいサポーター登録制度」を創設し、県のホームページで周知を図っています。</p> <p>今後とも、制度の周知を図りながら、引き続き、県産木材の利用促進に取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	林業振興課	林業・木材担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
79	災害対策	2023/12/13	県政懇談会	災害時の対策の一つとして、備蓄食料品を特定原材料28品目不使用の物に順次入れ替えてほしい。また、災害時の炊き出しに備えて、使用食材の提示・掲示の呼びかけを県が主体になって各自治体に行ってほしい。	県では、備蓄している食品について、主食については特定原材料28品目不使用の食品を全量備蓄しているほか、副食についても、特定原材料28品目不使用の食品に順次入れ替えています。また、市町村が避難所運営マニュアルを作成する際の参考として県が作成した「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」では、食料の配給に際し、食事の原材料を示した包装や、食材料を示した献立表を掲示するよう記載しています。 今後も引き続き、市町村と連携しながら、食物アレルギーを持つ方へ配慮した食料品の備蓄や避難所運営を進めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	復興防災部	防災課	防災危機管理担当
80	災害対策	2023/12/13	県政懇談会	災害時の対策の一つとして、おむつやミルク、生乳用ナプキンの備蓄をしてほしい。	岩手県地域防災計画では、市町村において、性別や、乳幼児及び妊産婦等の要配慮者の多様なニーズに配慮した備蓄計画を定めるものとし、県においては、市町村における物資の供給又は調達が困難な場合に備えた備蓄を行うよう定めています。 地域防災計画を踏まえ、県では、市町村の備蓄を補完するため、液体ミルクや使い捨て哺乳ボトルなど要配慮者のニーズに考慮した物資の備蓄を進めています。 今後も引き続き、市町村と連携しながら、多様なニーズに配慮した備蓄を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	防災課	防災危機管理担当
81	災害対策	2023/12/13	県政懇談会	災害時の対策の一つとして、食物アレルギー等のため食事制限があることを知らせるピブス(「小麦が食べられません」など)を作成するなど、安全に食事をとるための工夫ができればいいと思う。	県では、市町村が避難所運営マニュアルを作成する際の参考として県が作成した「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」において、食料の配給に際し、食事の原材料を示した包装や、食材料を示した献立表を掲示するよう記載しています。 今後も引き続き、市町村と連携しながら、食物アレルギーを持つ方へ配慮した避難所運営を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	防災課	防災危機管理担当
82	災害対策	2023/12/13	県政懇談会	県民が具体的な災害対策の情報を知るツールがほしい。県のホームページなどを検索すれば情報を知ることができるが、ネット環境がない高齢者なども各自治体の回覧版を活用するなど、気軽に目に見える機会があればいいと思う(障がい者・障がい児の福祉避難所の周知も必要)。情報は、自助・共助・公助がわかるように伝えてほしい。	県では、県ホームページのほかにも、県広報誌やテレビ、ラジオ等を活用して防災情報を周知しています。また、福祉避難所については、市町村が避難行動要支援者に係る個別避難計画を作成する際に、避難先として福祉避難所等を案内しています。 今後も、市町村と連携しながら、地域防災力を高めるための自助・共助・公助それぞれの取組を周知していきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	防災課	防災危機管理担当

令和5年1月から令和5年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
83	福祉	2023/12/13	県政懇談会	障害福祉サービスは事業所優先主義に感じている。障がい者が重度であればあるほど事業所の受け入れは困難で、家族の負担は軽減されない。個別対応を柔軟に受け入れる事業所が増えることを期待する。	「指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年9月29日号外厚生労働省令第171号)」においては、正当な理由なく、障害福祉サービスの提供を拒んではならない(※)とされ、県においては、定期的に県内の障害福祉サービス事業所等への指導等を行っているところです。引き続き、適正な障害福祉サービスの提供が行われるよう、指導等を行っていきます。 ※「指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年9月29日号外厚生労働省令第171号)抜粋(提供拒否の禁止) 第十一条 指定居宅介護事業者は、正当な理由がなく、指定居宅介護の提供を拒んではならない。」	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	障がい保健福祉課	障がい福祉担当
84	教育	2023/12/13	県政懇談会	食物アレルギー等の食事制限があり、給食が食べられない児童や生徒は自宅からお弁当を持参しているが、特別な食品は高額となるので、県で助成金の制度を作ってほしい。	学校給食については、義務教育諸学校の設置者である各市町村等において、学校給食の意義や児童生徒の実態及び地域の実情等を踏まえ、その実施方法等を総合的に判断しています。また、学校給食費については、学校給食法により、施設費や人件費等は設置者の負担、いわゆる食材費等は保護者負担と定められているところです。 食物アレルギーのある児童生徒への学校給食における対応については、原因食品が様々であり、一人一人に応じた個別の対応が必要ですが、各給食施設や学校の現状でできる最良の対応を検討した上で、詳細な献立表の通知とともに、原因食品を除いた除去食や代替食、原因食品が含まれる日のみ又は全ての日を弁当持参してもらうなどの対応を行っていることと承知しています。 このように、各市町村の対応状況が様々であり、一定の助成制度を設けるためには多くの課題があるところであり、また、現在、国において、学校給食費の無償化の実現に向けて、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担のあり方などを整理し、検討が進められていることから、引き続き、国の動向を注視していく必要があると考えています。	C 当面は実現できないもの	教育委員会事務局	保健体育課	学校健康安全担当